

## 1 議事日程(初日)

[平成21年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成21年8月27日

午前10時開議

於議事室

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第2  | 会期の決定  |
| 日程第3  | 諸般の報告  |
| 日程第4  | 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度太宰府市一般会計補正予算(専決第1号)について)                  |
| 日程第5  | 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算(専決第1号)について)                |
| 日程第6  | 議案第57号 市道路線の認定について   |
| 日程第7  | 議案第58号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について           |
| 日程第8  | 議案第59号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合同約の変更について |
| 日程第9  | 議案第60号 福岡都市圏広域行政推進協議会を設ける市町の数の増減及びこれらに伴う福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について  |
| 日程第10 | 議案第61号 福岡都市圏広域行政事業組合を組織する市町の数の増減及びこれらに伴う福岡都市圏広域行政事業組合同約の一部変更に関する協議について   |
| 日程第11 | 議案第62号 福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することに関する規約の一部変更に関する協議について          |
| 日程第12 | 議案第63号 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することに関する規約の一部変更に関する協議について         |
| 日程第13 | 議案第64号 福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について           |
| 日程第14 | 議案第65号 福岡地区水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡地区水道企業団規約の変更について                     |
| 日程第15 | 議案第66号 太宰府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について                              |
| 日程第16 | 議案第67号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第17 | 議案第68号 太宰府市水道料金審議会条例の一部を改正する条例について                                       |
| 日程第18 | 議案第69号 平成21年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について                                       |

- 日程第19 議案第70号 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第20 議案第71号 平成21年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第72号 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第22 議案第73号 平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第23 認定第1号 平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第2号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第3号 平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 認定第4号 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27 認定第5号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第28 認定第6号 平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第29 認定第7号 平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について
- 日程第30 認定第8号 平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について
- 日程第31 報告第8号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度太宰府市健全化判断比率の報告について
- 日程第32 報告第9号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について
- 日程第33 報告第10号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について

## 2 出席議員は次のとおりである（19名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 原田久美子 議員 | 2番 藤井雅之 議員  |
| 3番 長谷川公成 議員 | 4番 渡邊美穂 議員  |
| 5番 後藤邦晴 議員  | 6番 力丸義行 議員  |
| 7番 橋本健 議員   | 8番 中林宗樹 議員  |
| 9番 門田直樹 議員  | 10番 小柳道枝 議員 |
| 11番 安部啓治 議員 | 12番 大田勝義 議員 |
| 13番 清水章一 議員 | 14番 安部陽 議員  |
| 15番 佐伯修 議員  | 16番 村山弘行 議員 |
| 17番 田川武茂 議員 | 19番 武藤哲志 議員 |
| 20番 不老光幸 議員 |             |

## 3 欠席議員は次のとおりである（1名）

- 18番 福廣和美 議員

## 4 会議録署名議員

4番 渡邊美穂 議員

5番 後藤邦晴 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
協働のまち 推進担当部長	三笠哲生	市民生活部長	松田幸夫
健康福祉部長	松永栄人	建設経済部長	新納照文
会計管理者併 上下水道部長	宮原勝美	教育部長	山田純裕
総務課長	大藪勝一	経営企画課長	今泉憲治
市民課長	木村和美	福祉課長	宮原仁
都市整備課長	神原稔	上下水道課長	松本芳生
生涯学習課長	古川芳文	監査委員事務局長	井上義昭

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	松島健二	議事課長	田中利雄
書記	浅井武	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は19名です。

定足数に達していますので、平成21年太宰府市議会第3回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

4番、渡邊美穂議員

5番、後藤邦晴議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（不老光幸議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月17日までの22日間にしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知をいたしませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（不老光幸議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4と日程第5を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第4、議案第55号「専決処分の承認を求めることについて（平成21年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）について）」及び日程第5、議案第56号「専決処分の承認を求めることについて（平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算（専決第1号）について）」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

平成21年第3回太宰府市議会定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆様におかれましては公私とも大変ご多用中にもかかわらずご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日、第3回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

まず初めに、去る7月24日から26日にかけての集中豪雨によりまして被災されました市民の皆様方には、心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。7月に入りまして、大雨により山口県防府市を初めとし、中国地方を中心に甚大なる被害が発生しておりましたけれども、24日夕方から九州地方を襲い、本市におきましては24日午後7時から1時間雨量が83mmに達しまして、26日までの3日間、総雨量は618mmにも達したところでございます。この大雨によりまして、市内各所で土砂崩れ等が多数発生し、市では地域住民に対しまして避難勧告も発令をしたところでございます。被害の状況は、家屋の一部損壊8棟、床上浸水15棟、床下浸水19棟などとなっております。今回の災害では、平成15年7月の災害が教訓となりまして、災害時の初動態勢等につきまして十分なる体制がとれたと思っておりますけれども、今後もさらなる再点検を行いまして、市民の皆様方の安全確保を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、新型インフルエンザについてでございます。

本市におきましても、新型インフルエンザ患者が発生をし、一部の保育園では3歳児から5歳児クラスの一時閉鎖を要請したところでございます。感染したほとんどの患者の方々は、比較的軽症のまま数日で回復されております。感染した方や濃厚接触者、家族などの方々には、筑紫保健福祉環境事務所から健康観察が行われておりまして、外出の自粛をお願いしたところでございます。太宰府市といたしましても、引き続き市民の健康を守りますために、各関係機関と連携を図りながら感染拡大の防止に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、地域コミュニティづくりについてでございます。

本年4月1日を基準といたしまして、市民の皆さんとの協働によりまちづくりを進めていきますために、新しい自治会制度がスタートをいたしました。早いもので約5カ月が経過しようとしています。地域では、人と人のつながりが希薄になっており、地域力が低下していると言われております。昨今でございますが、市内の多くの自治会では7月から8月にかけて自治会主催の夏祭りが開催をされました。私もできる限り参加をさせていただきましたけれども、準備から当日の運営や、あるいは後片づけまで多くの区民の皆様方のご尽力によりまして、楽しい催しが開催されていることを実感いたしました。個人の方で解決できないことも地域の力で解決できることもありますので、市民の皆様には、知恵でありますとか、あるいは力を発揮していただき、地域のまちづくりに参画していただきたいと、このように考えております。市といたしましても、市民との協働のまちづくりの観点から、自治会活動を積極的に支援してまいり所存でございます。

次に、九州国立博物館についてでございます。

平成17年の開館以来、多くの入館者でにぎわっておりますけれども、6月11日には入館者600万人を突破をいたしました。約3年8カ月での到達は当初の目標を超えるペースでございます。現在開催中の「興福寺創建1300年記念 国宝阿修羅展」は連日多くの方が訪れられておりまして、周辺では大変なにぎわいとなっております。今後もこの九州国立博物館が、本市にある利点を生かしまして、観光の振興及び観光を基軸とした地域産業の活性化を図ってまいりたいと思っております。

次に、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査についてでございます。

去る7月21日に衆議院が解散をされまして、今回の選挙は8月18日に公示をされ、8月30日に投開票を迎えますが、戦後としては初の8月執行の選挙でございます。選挙は、民主主義の基盤をなすものでございまして、民主政治の健全な発展を期するためには、公正な選挙が行われるよう努力していかなければなりません。本市におきましても、選挙当日に向けまして現在準備を進めておりまして、管理執行面に万全の準備を行いまして、事務の迅速かつ円滑な処理を図ってまいりたいと思っております。

さて、本日ご提案を申し上げます案件でございますけれども、専決処分の承認を求めるもの2件、市道路線の認定1件、規約の変更に関する協議8件、条例の制定1件、条例の一部改正2件、補正予算5件、平成20年度分の一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算認定8件、地方公共団体の健全化に関する法律に基づく報告3件、合わせまして30件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第55号及び議案第56号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第55号「専決処分の承認を求めることについて（平成21年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）について）」をご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、7月24日から26日にかけて発生をいたしました豪雨災害の復旧工事のうち、緊急に対処する必要が生じたものにつきまして、平成21年7月24日付をもちまして専決処分をさせていただいたものでございます。

内容は、土砂・流木等の搬出、道路・水路の仮復旧工事、緊急を要する防災工事などに要した費用でございます。

財源につきましては、補助金、起債などのほか、財政調整資金を充てておりますけれども、財政支援を国、県に要望しておるところでございます。確定した段階で財源の組み替えを行ってまいりたい、このように考えております。

次に、議案第56号「専決処分の承認を求めることについて（平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算（専決第1号）について）」をご説明申し上げます。

今回の専決補正予算は、7月24日から26日にかけての豪雨によりまして、大佐野第2配水池ののり面崩壊など水道施設に被害が生じ、その復旧を早急に進めていく必要が生じたので、これに要する費用につきまして平成21年7月24日付をもちまして専決処分をさせていただいたものでございます。

内容といたしましては、災害復旧に係る費用として、構築物等修繕費及び委託料に760万円を計上し、収入につきましては、一般会計からの補助金640万円を計上いたしております。よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第4と日程第5は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第55号「専決処分の承認を求めることについて（平成21年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）について）」質疑はありませんか。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 今、市長から説明を受けましたが、もう一度わかりやすく説明を受けたいと思います。

まず、4ページですが、この災害に対する地方債が現年発生単独という形で2億4,960万円、補助災害復旧事業債として4,490万円、そして災害援護資金貸付事業債としては、これはもう無利子として貸し付けが出されておりますが、この750万円については単年度の返済になるのかどうかですが、全体的にこの追加地方債の現年発生単独、これが2億4,960万円という大変大きな金額ですが、これが大体基準財政需要額の中に入れて、どのくらいぐらい返ってくるのかという、全くこれはもう返ってこないのかどうかというのが一つありますので、こういう地方債について説明をいただきたいということですね。

それから、8ページですが、この文化財の6目の文化財保存修理国庫補助金という形で以前説明を受けましたが5,634万7,000円、それからその下の15款2項8目で県が965万9,000円、これもその災害によって文化財の修復が行われるのかどうか、どういう文化財なのか、史跡地の文化財かどうかという問題について説明をいただきたい。

それと同時に、この災害復旧により、当然財源的な問題でこの積立金を取り崩すというような状況になるわけですが、これについて最終的には基金の状況がどういうふうになるのかどうか。大変太宰府市の場合は財政調整資金がなくてですね、災害のたびにその都度基金を取り崩しているわけですが、金額も大変ちょっと大きな金額が取り崩されていたと思うんですが、この基金状況が9億円近く、補正予算の第2号では4億円近くあるんですが、補正の関係でこれがまた変動になるんじゃないかと思うんですが、この辺も含めて専決を説明いただいておりますかと思うんですが。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、ご回答申し上げます。

まず、4ページの地方債補正のところでございます。

現年発生単独災害復旧事業債、2億4,960万円を予定しておりますが、この分は、大体47.5%を交付税措置として需要額の中に入れられるものというふうに想定をいたしております。

その下の現年発生補助災害復旧事業債4,490万円は、90%交付税措置ということで予定をいたしておるところでございます。

それと、8ページ、9ページの文化財保存関係でございますが、この補助関係を使いまして行うものは、史跡地ののり面工事等を予定をいたしておるところでございます。そういうところでこの金額を計上いたしております。

それと、先ほど言われました、この1億1,000万円ほど基金を取り崩して一般財源として充てておることになっておりますが、基金の状況は後ほどの決算の中でもご報告として予定をいたしておりますけれども、平成20年度末の基金の残額は20億円、すべての基金の残額でございますけれども、20億円という形で基金残額はなっております。

そして、今後、激甚災害の今指定関係も動いておりますのでですね、今後補助関係あるいは起債関係の充当関係が変わってくれば、その分を組みかえて、改めてまた一般財源が減るというような形で予算措置はさせていただきたいというふうに予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） まず、こういう単独災害で基準財政需要額の中に47.5%入れられているけど、基準財政の中で入れられても、はっきり言って交付税措置の中の金額というのはほんのわずかな状況で、本来災害というのはですね、国が出さなきゃいかんのですが、実質返ってくるのは3億円近くても7,000万円ぐらいしか対象にならないんじゃないかというふうに思うんですが、47.5%でこの2億4,960万円は大体3年ぐらい入れられるのか、単年度で終わるのか

が1点です。

それから、8ページの部分で、1億1,747万2,000円の財政調整資金を繰り入れて対応しているわけですが、現在のところ財政調整資金としては、今全体的に基金として20億円あるのか、全体的には9億円ぐらいだったと思うんですが、20億円なのか9億円なのか。これが、また1億1,000万円減ればですね、こういう災害に使うとかいろんな部分に使える基金として補正の第2号では積立金として上がってますが、実質的な財政調整資金としては、災害によってどういう状況になるのかですね、関連しますのでこの補正予算書の第2号の17ページに4億5,000万円積み立ててますが、専決で1億1,747万2,000円取り崩し、補正で4億5,000万円、17ページに書いてますが、実質的な財政調整資金としてはどういう状況になるのかということも再質問でお聞きしておきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 財政調整資金につきましては、約9億2,800万円ほど平成20年度末でなっております。その分を今回取り崩して行いますが、今回の提案しております補正予算のほうで再度また積み立ててまいりますので、現在は約12億円ほどの結果的にはなるということで予定をいたしておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員、いいですか。

（19番武藤哲志議員「はい」と呼ぶ）

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 7月24日の災害でいろんなところでたくさん災害が発生いたしました、私たちも個々といいますかね、個人個人というか、場所場所によっていろいろとこれはどうなるのかということで陳情とか要望受けているわけですが、できましたらこの災害復旧のトータル的な予算が組んであるんですけども、場所がたくさんあると思うんですが、私たち議員としてはどういうところにどういう形でお使いになられたのかというのが一番知りたいわけですので、この場ではちょっと無理だと思いますが、資料を作成されていると思いますので、いただけるかどうかということをごすね、質問させていただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） いろいろ建設、教育、市民環境と色々な部分に分かれてまいりますので、概略を私のほうで取りまとめでですね、お示しするような形でご回答申し上げる形にしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

したがって、議案第55号は承認されました。

〈承認 賛成18名、反対0名 午前10時23分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第56号「専決処分の承認を求めることについて（平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算（専決第1号）について）」質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

したがって、議案第56号は承認されました。

〈承認 賛成18名、反対0名 午前10時24分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6から日程第14まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第6、議案第57号「市道路線の認定について」から日程第14、議案第65号「福岡地区水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡地区水道企業団規約の変更について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第57号から議案第65号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第57号「市道路線の認定について」をご説明申し上げます。

今回認定を提案しております吉ヶ浦11号線につきましては、開発により帰属を受けた路線で

ございます。

道路法第8条第1項の規定に基づき認定を行うものでございます。

次に、議案第58号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について」をご説明申し上げます。

平成22年1月1日から前原市、糸島郡二丈町及び同郡志摩町が廃され、その区域をもって糸島市が設置されること並びにこの合併により糸島地区消防厚生施設組合が解散されることに伴いまして、当組合を組織する地方公共団体の数を増減し、あわせて規約の一部の変更を行うものでございます。

次に、議案第59号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合同約の変更について」をご説明申し上げます。

平成22年1月1日から前原市、糸島郡二丈町及び同郡志摩町が廃され、その区域をもって糸島市が設置されることにより、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数を増減し、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合同約を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第60号「福岡都市圏広域行政推進協議会を設ける市町の数の増減及びこれらに伴う福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について」をご説明申し上げます。

福岡都市圏広域行政推進協議会の構成団体である前原市、糸島郡二丈町及び糸島郡志摩町の合併に伴い、当該協議会から当該市町の脱退及び当該協議会への糸島市の加入及びこれらに伴う当該協議会の規約の一部変更に関し、関係市町と協議することについて、地方自治法第252条の6の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第61号「福岡都市圏広域行政事業組合を組織する市町の数の増減及びこれらに伴う福岡都市圏広域行政事業組合同約の一部変更に関する協議について」をご説明申し上げます。

福岡都市圏広域行政事業組合の構成団体である前原市、糸島郡二丈町及び糸島郡志摩町の合併に伴い、当該組合から当該市町の脱退及び当該組合への糸島市の加入及びこれらに伴う当該組合の規約の一部変更に関し、関係市町と協議することについて、市町村の合併の特例等に関する法律第13条第2項において準用する地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第62号「福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することに関する規約の一部変更に関する協議について」をご説明申し上げます。

平成13年4月1日から実施しております福岡都市圏の広域利用につきましては、生涯学習推進の拠点として各図書館の特色を生かしたサービスが受けられることにより、市民の利便性向上に寄与しているところでございます。

このたび前原市、糸島郡二丈町及び糸島郡志摩町を廃し、その地域が糸島市になることに伴い、福岡都市圏の市町図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部を変更することについて、福岡都市圏の他の市町と協議するため、地方自治法第244条の3第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第63号「福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することに関する規約の一部変更に関する協議について」をご説明申し上げます。

本件は、前原市、糸島郡二丈町及び糸島郡志摩町の合併に伴い、福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部を変更することについて、福岡都市圏の他の市町と協議するため、地方自治法第244条の3第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第64号「福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」をご説明申し上げます。

平成22年1月1日から前原市、糸島郡の二丈町及び同郡志摩町が廃され、その区域をもって糸島市が設置されることに伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数を増減し、福岡県後期高齢者医療広域連合規約を変更するため、市町村の合併の特例等に関する法律第13条第2項において準用する地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第65号「福岡地区水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡地区水道企業団規約の変更について」をご説明申し上げます。

今回の変更は、前原市、糸島郡二丈町及び志摩町の合併に伴い、平成22年1月1日から糸島市を設置することになりましたので、福岡地区水道企業団を組織する地方公共団体の数を増減し、同規約を変更するものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は8月31日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15から日程第22まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第15、議案第66号「太宰府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について」から日程第22、議案第73号「平成21年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第66号から議案第73号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第66号「太宰府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について」をご説明申し上げます。

本条例につきましては、地方自治法第234条の3の一部改正により、条例で定める契約については長期継続契約の対象となることから、太宰府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を制定するものでございます。

この条例制定によりまして、今まで単年度で契約をしておりました物品の賃貸借契約、役務の提供を受ける契約等につきまして、長期継続契約することが可能となり、競争性の向上、長期安定契約によります金額の抑制、事務の簡素化等を図ることができると考えております。

次に、議案第67号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

国の緊急の少子化対策といたしまして健康保険法施行令が改正をされまして、本年10月より平成23年3月までの暫定措置といたしまして出産育児一時金の上限額が38万円から42万円に4万円の引き上げがなされますことから、本市国民健康保険につきましても同様の改正を行うものでございます。

なお、施行日につきましては、平成21年10月1日からといたしております。

次に、議案第68号「太宰府市水道料金審議会条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

現行では、水道料金の額につきまして、市長の諮問に応じ審議するものとなっております。下水道使用料につきましても同様の取り扱いとするものでございます。

これによりまして、条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決をお願いを申し上げるものでございます。

次に、議案第69号「平成21年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」をご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ10億7,933万4,000円を追加をいたしまして、予算総額を200億5,388万7,000円をお願いをするものでございます。

主な内容といたしましては、経済対策として平成21年度の国の1次補正により創設をされました地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業及び地域活性化・公共投資臨時交付金事業、失業者の雇用対策といたしましての緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、道路特定財源の一般財源化に伴います新たな交付金制度でございます地域活力基盤創造交付金事業、その他第2次の子育て応援特別手当、乳がんと子宮頸がんの検診の無料クーポン券を配布をいたしますための女性特有のがん検診推進事業、財政調整資金積立金などを追加をさせていただいております。

また、あわせまして小学校公務用のパソコン保守委託料の債務負担行為の追加1件、一般会計出資債、道路橋梁事業債の地方債の変更2件につきまして補正をさせていただいております。



日程第23、認定第1号「平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第30、認定第8号「平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 認定第1号から認定第8号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、認定第1号「平成20年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

平成20年度一般会計決算額は、歳入が197億1,863万2,920円、歳出は189億5,259万4,837円となりました。これを前年度と比較いたしますと、歳入は5億3,018万9,073円、2.6%の減、歳出は1億1,224万2,594円、0.6%の減となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は、7億6,603万8,083円、繰越明許費及び事故繰越しによる翌年度に繰り越すべき財源6,832万6,847円を差し引いた実質収支は、6億9,771万1,236円の黒字決算とすることができました。

平成20年度も前年度に引き続き極めて厳しい財政状況でございましたけれども、市税を初めあらゆる収入の財源の確保に努めまして、経費の節減、事業の見直しなど積極的に行い、総合計画に掲げておりました各種施策、事業の計画的推進に努めたところでございます。その結果、一定の成果を上げることができたと、このように思っております。これもひとえに議員の皆様方を初め、市民各位のご理解とご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第でございます。

今後とも行財政の効率化、財政体質の健全化をより一層進めまして、本市が抱える諸問題、課題に職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。どうか議員の皆様を初め、市民各位もなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、認定第2号「平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

平成20年度は、歳入総額64億8,050万3,775円、歳出総額65億2,885万1,752円で、対前年度比では歳入1.6%、約1億367万円の増、歳出で0.1%、約765万円の増となっております。歳入歳出差し引き4,834万7,977円の赤字決算となっております。

本歳入不足額につきましては、平成21年度6月補正予算におきまして、前年度繰上充用金といたしまして計上をさせていただいております。

平成20年度は、後期高齢者医療制度の施行により75歳以上の国保被保険者が移行されたことによりまして保険税収入が減額となる一方で、保険給付費は年々増加をしております。国保税率の改正をさせていただきましたが、3年連続の赤字決算となっております。

歳出のおよそ7割を占めております保険給付費は、対前年度比6.1%、約2億5,493万円の増でございまして、44億2,509万7,471円となっております。

なお、財源不足に対応いたしますために国民健康保険事業特別会計財政調整基金は、運用利息の646円の積み立てを行い、基金の残額は14万8,697円となっております。

平成20年は4月に後期高齢者医療制度が創設をされまして、大幅な医療保険制度の改正がなされ、医療制度はますます複雑化しておりますけれども、太宰府市といたしましては、適用の適正化、レセプト点検の実施によりますところの医療費の適正化、国保税の収納率向上対策、さらには医療保険者に実施が義務づけられております生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導などを積極的に推進することによりまして、国民健康保険財政の安定化に向けまして一層の運営努力を行ってまいりたいと思っております。

次に、認定第3号「平成20年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

平成20年度は、歳入総額6億7,989万738円、対前年度比では88.4%、約52億642万円の減に対しまして、歳出総額5億8,176万2,491円で、対前年度比では90.1%、約53億149万円減少をしております。

歳入歳出差し引き残額は9,812万8,247円となっております。

次に、認定第4号「平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

平成20年4月から施行されました後期高齢者医療制度に係る特別会計でございましてけれども、決算初年度になりました平成20年度は、歳入総額7億7,303万7,570円、歳出総額7億4,153万987円、歳入歳出の差し引き残額は3,150万6,583円となっております。

次に、認定第5号「平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

平成20年度は、歳入総額34億7,923万8,331円、歳出総額33億8,647万3,032円で、前年度と比較いたしますと歳入歳出それぞれ4.4%の増となっております。

歳入歳出差し引き残額ですが、9,276万5,299円となっております。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費30億3,373万7,457円で、歳出総額の約89.6%を占めております。

本市では、高齢化率も20%を超え、介護給付費の増加もしばらくは続くものと見込まれます中で、介護給付費の適正化を図り、健全な財政運営を図り、今後も積極的に努めてまいりたいと思っております。

次に、認定第6号「平成20年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

平成20年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入が865万6,061円、歳出が793万3,194円となっております、歳入歳出差し引き72万2,867円の繰り越しとなっております。

ます。

対前年度比では、歳入で98.4%、歳出で91.7%と、いずれも減額となっております。

決算額が減額になりましたのは、歳入では県補助金の減額によるものでございます。

また、歳出におきまして、公債費、簡易保険からの借入金でございますが、これの償還による減少が主な理由でございます。

次に、認定第7号「平成20年度太宰府市水道事業会計決算認定について」をご説明申し上げます。

まず、平成20年度末におけます給水人口でございますが、5万4,402人で、行政人口に対します普及率でございますが、78.9%となっております。

また、年間総給水量でございますが、495万8,660m<sup>3</sup>で、前年度に比べまして0.8%減少いたしました、3万7,786m<sup>3</sup>の減となっております。

次に、建設工事の概況といたしましては、総額1億139万6,400円を投じまして、配水管新設工事2件、老朽管更新等の配水管布設替え工事5件、その他揚水ポンプ取替え工事1件を実施をいたしました。

次に、経理面でございますけれども、収益的収支では、総収益12億3,019万6,963円に対しまして、総費用10億9,793万2,581円で、差し引き1億3,226万4,382円の純利益を生じております。

純利益を生じた主な理由でございますけれども、営業外収益の加入負担金1億5,863万円と海水淡水化施設からの受水分の基本料金の割引によりますものでございます。

資本的収支につきましては、収入総額5億550万8,000円に対しまして、支出総額3億564万2,947円で、今年度は資金不足を生じませんでした。

この主な理由といたしましては、平成18年度に購入をいたしました国債が満期を迎え、固定資産売却代金4億9,990万円が収入として発生したことによるものでございます。

以上が平成20年度におけます水道事業会計の決算概要でございます。

次に、認定第8号「平成20年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」をご説明申し上げます。

まず、建設改良でございますが、平成20年度は前年度からの繰り越しを含め、総額4億261万2,000円を投じまして、污水管渠及び雨水管渠の整備に努めております。

建設工事の概要でございますが、污水管渠につきましては、北谷、連歌屋及び水城地区におきまして総延長4,357.1mを築造をいたしまして、雨水管渠につきましては、坂本地区におきまして総延長136.1mを築造をいたしております。

次に、水洗化人口は、前年度比1.1%の増の6万4,897人で、行政人口に対します水洗化人口普及率は94.1%となっております。また、年間有収水量は、前年度比0.1%増の596万4,693m<sup>3</sup>となっております。

次に、経理面でございますが、収益的収支で総収益17億287万8,841円に対しまして、総費用

は14億9,602万1,532円で、差し引き2億685万7,309円の純利益を生じております。

この主な理由といたしましては、流域下水道維持管理負担金剰余金の精算金約1億3,900万円の収入及び平成19年度に続きまして企業債の繰上償還に伴います支払利息の減少が大きく影響しております。

次に、資本的収支につきましては、収入総額28億4,657万9,350円に対しまして、支出総額34億4,361万4,807円で、差し引き5億9,703万5,457円が不足をいたしております。この不足につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

以上が平成20年度の下水道事業会計の決算概要でございます。よろしくご認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第23から日程第30までの平成20年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員長は総務文教常任委員長の清水章一議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は環境厚生常任委員会副委員長の安部陽議員とすることに決定しました。

ここで決算特別委員会日程等について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 清水章一議員。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） おはようございます。

今回の決算特別委員会の委員長に私清水章一、副委員長に安部陽議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

では、日程について説明をいたします。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思っております。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月11日及び9月14日の午前10時から、決算書及び各資料をもとに具体的項目につ

いての内容審査を行います。

なお、予備日として9月15日を予定していますので、各議員及び説明者の出席をよろしくお願ひします。

また、資料要求は配付されています資料要求書により、8月28日金曜日午後1時までに事務局に提出をしてください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求としてください。また、決算考査日は本日の議会関係会議終了後及び8月28日、9月10日の午前10時からになっています。

以上で説明を終わります。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に続き再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第31から日程第33まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第31、報告第8号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度太宰府市健全化判断比率の報告について」から日程第33、報告第10号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」までを一括議題としたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 報告第8号から報告第10号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、報告第8号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度太宰府市健全化判断比率の報告について」をご説明申し上げます。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つから成っております。いずれかが早期健全化基準以上の場合につきましては、財政健全化計画を定めなければならず、また将来負担比率を除く3つの比率のいずれかが財政再生基準以上の場合につきましては、財政再生計画を定めることとなっております。

本市の平成20年度健全化判断基準比率は、前年度に引き続き一般会計等の実質収支が黒字であるため、実質赤字比率の表示はございません。公営事業会計も含めた実質収支合計でも黒字

であるために、連結実質赤字比率の表示もございません。また、実質公債費比率は、前年度と比較いたしますと1.2ポイントの改善をされ、11.6%となっております。将来負担比率も改善をされたことによりましてマイナスとなり、比率の表示がなくなっております。したがって、太宰府市の財政状況は、すべて早期健全化基準及び財政再生基準以下であるために、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要でございます。

以上、簡単でございますが、太宰府市健全化判断比率を報告をいたします。

次に、報告第9号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について」をご説明申し上げます。

平成19年に制定されました地方公共団体の財政健全化に関する法律により、公営企業の経営に関し、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に対し、その意見をつけて資金不足比率を議会に報告し、かつ公表しなければならないこととなりました。

このことを受けましてご報告いたすものでございますが、水道事業におきましては、平成20年度の決算において資金の不足額は生じておりませんので、資金不足比率はマイナス数値となり、公表の際はバー表示、マイナスでございますけれども、そういった表示となります。

次に、報告第10号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成20年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」をご説明申し上げます。

先ほど水道事業資金不足比率についてご報告いたしましたけれども、下水道事業におきましても同様に、平成20年度決算におきまして資金不足額は発生しておりません。

したがって、資金不足比率はマイナス数値となり、公表の際はバー表示、マイナスの表示となります。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第8号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、報告第9号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、報告第10号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は8月31日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時20分

~~~~~ ○ ~~~~~